

別紙様式第二十五号（第二百六十五条関係）（令2内府令75・一部改正）

20 [5] cm 以上	30 [7] cm以上		
	金融商品仲介業者登録票		
	金融商品仲介業		
	登録番号	財務（支）局長（金仲）第	号
	（金融商品仲介業者の商号、名称又は氏名）		
所属金融商品取引業者等 （所属金融商品取引業者等の商号又は名称）			

（注意事項）

- 1 [] 内は、営業所又は事務所が無人の端末である場合の大きさとする。
- 2 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。